

J Aにしようと農地中間管理事業の推進に関する協定を締結！

平成 29 年 8 月 10 日、(公財)えひめ農林漁業振興機構は、全国トップクラスの温州みかんの産地である西宇和農業協同組合（木下親代表理事理事長）と「新規就農者の確保育成と農地中間管理事業の推進に関する協定」を締結しました。締結式には、農林水産省中国四国農政局長の坂井康宏様と愛媛県農林水産部長の田所竜二様が立ち会っていただきました。

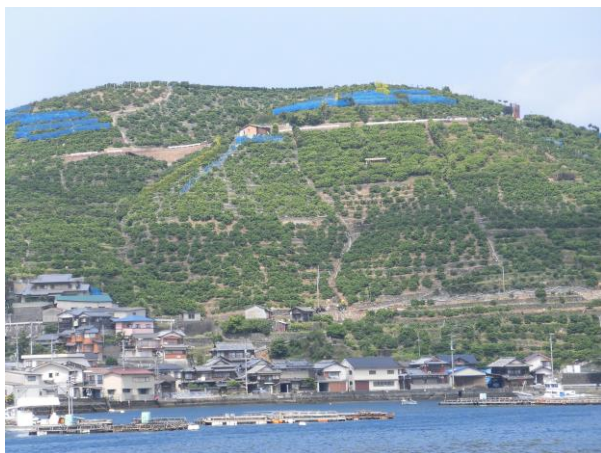


協定を結んだ西宇和農協の木下代表理事理事長(右から二人目)と機構の三好理事長(左から二人目)、右端は立会人の中国四国農政局の坂井局長、左端は県農林水産部の田所部長 (H29.8.10)

本協定で、

- ①機構は、西宇和農協が行う就農支援への取組みを就農希望者に紹介・斡旋するとともに、西宇和農協が実施する就農希望者への技術研修に対し、機構が所管する就農支援活動事業等により支援する。
- ②機構は、農地中間管理事業により西宇和農協に希望する園地を貸し付け、必要に応じて、同農協は園地の改植・改良を行い、新規就農者が円滑に経営を開始できるように活用する。
- ③西宇和農協と機構は、地域の担い手に農地を集積するとともに、集積に当たっては農地中間管理事業の利用を促進する。

こととしています。



西宇和農協管内のみかん園地

機構では、平成 28 年 8 月にえひめ中央農業協同組合と、同年 12 月には越智今治農業協同組合と同様の協定を締結しており、農地中間管理事業を活用して、農業協同組合が取り組む新規就農者の確保・育成と担い手への農地集積を支援していきます。